

小樽市職員の懲戒処分について

下記の事案につきまして、関係職員の懲戒処分を行いました。

記

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 1 懲戒処分年月日 | 令和7年1月30日 |
| 2 懲戒処分の内容 | 停職3か月 |
| 3 職員の所属、職、年代 | 生活環境部清掃事業所
会計年度任用職員 60代 |

4 概要等

令和7年1月13日の業務終了後に自宅で飲酒後就寝。翌1月14日午前10時50分頃、私用で休暇中に自家用車を運転した際、幸3丁目付近で追突事故を起こし、事故処理のために駆け付けた警察官による飲酒検査の結果、呼気から基準値を超えるアルコールが検出され、酒気帯び運転により現行犯逮捕されたもの。

以 上